

一般職非常勤職員の募集について

愛知学園

業務名（職名）	児童自立支援業務（一般職非常勤職員）
勤務場所	愛知学園（春日井市神屋町713-1）
業務内容	児童自立支援施設入所児童の生活・学習・作業指導等業務
応募の資格及び条件	次のいずれかに該当する人 1 社会福祉士となる資格を有する人 2 国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所を卒業した人 3 学校教育法の規定による大学の学部及び大学院の研究科等で、心理学、教育学、社会学若しくはこれらに相当する課程を修めて卒業した人 4 学校教育法の規定による高等学校を卒業した人又はそれと同等以上と認められる人であって、2年以上児童自立支援事業に従事した人 5 学校教育法の規定により、小学校、中学校又は高等学校の教諭となる資格を有する人 6 保育士の資格を有する人
勤務形態	1 勤務形態 土曜日、日曜日及び祝日も含めたローテーション勤務 1週間当たり29時間以内 週休日は4週12休の中で指定された日 2 勤務時間 (1) 早出（7:00～15:15）（休憩1時間） (2) 遅出（12:45～21:00）（休憩1時間） (3) 日勤（8:15～16:30）（休憩1時間） ※勤務時間は、上記が基本ですが、それ以外の時間帯となる場合があります。
報酬	月額132,800円から196,100円の範囲で、学歴・職歴の期間等に応じて決定 ※報酬額は変更になる場合があります。
その他特記事項	早出勤務及び遅出勤務の通勤時間帯にはバスの運行がない場合があるため、公共交通機関の利用はできません。
応募方法	ハローワークの求人にご応募の上、紹介状とともに履歴書を愛知学園まで送付してください。 ハローワーク求人番号 23170-15507931
上記に関する連絡先	愛知学園 総務課 総務グループ 住所 〒480-0304 春日井市神屋町713-1 電話 0568-88-0174

◎ 勤務時間については相談に応じます。